

平成30年度

浦安市予算編成方針

平成29年10月

平成29年10月10日

市長決定

○平成30年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第1 経営環境

1 内閣府が9月に発表した月例経済報告によれば、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

国では引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、双方を一体として実現するとし、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていく必要があるとしている。

また、千葉県の9月の月例経済報告によれば、県内の経済情勢は緩やかな回復基調が続いている。個人消費は緩やかに持ち直しつつあり、県内の企業倒産件数は低い水準で抑えられているほか、雇用情勢も引き続き堅調に推移しているものとみている。

こうしたなか、国や県の地方財政改革の取り組みや、衆議院解散総選挙後の国の新たな政策が、本市の財政に影響を与える可能性もあることから、今後の動向に注視していく必要がある。

2 本市においては、東日本大震災から6年半が経過するなかで、復旧、復興はまだ道半ばであるが、街区内道路復旧事業が進められる等その歩みは、着実に進展しており、こうした復旧の進捗や新町地区の住宅開発の進展により、今後も人口増が見込まれている。

このような状況のもと、平成30年度は、東野地区における複合福祉施設整備をはじめ、市政発展期に整備してきた中央図書館等の大規模改修事業を進めるとともにこれまでの懸案・課題への対応のみならず、施策・事業の点検結果を踏まえ、事業の見直しあるいは強化・充実を図ることで住む人、働く人、学ぶ人、そして、訪れる人、すべての人が「浦安大好き」といえるまちを目指し、未来のために取り組んでいく。

第2 財政状況

- 1 平成28年度決算の本市財政状況は、財政力指数は1.518と全国の市のなかでは依然としてトップクラスに位置し、経常収支比率は85.1%、実質公債費比率は5.2%と低く抑えられている。加えて財政調整基金は約109億円を確保しており、引き続き健全財政を堅持している。
- 2 歳入面では、市税についてはここ数年微減傾向であることから、新たな財源確保や受益者負担の適正化などに努めるとともに、国・県補助金等の動向を踏まえる必要がある。
- 3 歳出面では、こども・子育て関連分野における事業や高齢者福祉事業、各公共施設の長寿命化に向けた改修事業、浦安公園など庁舎周辺整備事業の推進など財政需要の増加が見込まれる。
- 4 今後の財政状況については、地方債残高が平成11年度から減少していたものの平成26年度から上昇に転じ、年々前年度比10%超で増加傾向にあることや経常収支比率が、全国、県内平均とも90%を超える状況の中ではあるが、過去10年度中2番目に高い85.1%、前年度比3.7ポイントと大幅に増加している。

このように、平成28年度決算やこれまでの傾向を踏まえ、他市やそれぞれの基準と比較した場合、健全財政は堅持できているものの、今後のそれぞれの数値の推移には十分留意していくことが必要となっている。

また、少子高齢化を背景とし、社会保障などの義務的経費の増加とともに市民サービスの多様化・高度化に伴い、経常的経費も増大していくものと考えられることから、課題解決に向け、全庁的に歳入の確保と歳出の抑制を図りながらも、財政調整基金の積極的な活用が必要となっている。

第3 平成30年度予算編成の基本的な考え方

これまでの市政発展の流れを止めることなく、10年後、20年後の本市の姿を見据え、山積する課題を「鳥の目、虫の目、魚の目」という多面的視点から捉え、継続と刷新を念頭に判断し、予算編成に取り組むことを基本とする。

(1) 基本方針

① 市民ニーズ・行政課題への対応

各種の市民ニーズや行政課題の解決に向け、広域的な取組みも視野に入れながら、優先性を判断し、集中的、重点的に投資を行っていく。

また、道半ばである東日本大震災からの復旧・復興関連事業については、その完了に向けて全力を傾注していく。

② 行財政改革の推進と健全財政の堅持

限られた経営資源で最大限の行政効果を目指すとともに、市民サービスへの影響に十分配慮しながらも、これまで以上にコスト意識を持って、施策や事業の選択と集中に取り組む。

(2) 重点施策

公約及び「継続と刷新」の考えのもと実施した点検結果等を着実に実現していくため、以下の施策・事業を重点施策と位置づけ予算に反映させることとする。

- ① 公約に関連する施策・事業
- ② 点検の結果、見直し・新規とされた施策・事業
- ③ 大規模改修をはじめ、各部各課が重要と考える施策・事業
- ④ 現行の実施計画で未完了の施策・事業

以上の基本的な考え方にに基づき、全職員の総力を結集し施策を推進するとともに、各施策ごとの優先度・重要度を十分に吟味して予算編成を行うこととする。

(3) 留意事項

- ① 重点施策の着実な推進を図れるよう、各年度の事業量や積算根拠を十分精査したうえで、所要額を計上すること。
- ② 議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項は、その内容を十分に精査・検討し予算の見積りにあたること。
- ③ 全庁的に行政改革を推進していく観点から、改めて事業の見直し、経常的経費の圧縮、歳入の確保、あるいは民間活力の活用といった視点に立って、前例にとらわれることなく、事業の必要性から実施方法にわたって見直しを行い、最少の経費をもって最大の行政効果を目指し適切に見積もること。

- ④ 「継続と刷新」の考えのもと、事業の必要性などの検証をあらゆる角度から徹底して行うとともに、全体計画など後年度の負担はもとより、過去の決算や事業効果の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠についても十分精査したうえで、必要な経費を適切に見積もること。
- ⑤ 経常的経費は、各部において見直しを行うとともに、原則として、平成29年度当初予算額に対し、必然的に減となるものを除き、一般財源ベースでの抑制に取り組むこと。また、扶助費については、過去の決算や事業効果の分析・検証を踏まえ積算根拠を十分に精査したうえで、所要額を要求すること。
- ⑥ 市税をはじめとする未収債権は、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、引き続き徴収の強化を図り、市有財産の有効活用など積極的な歳入確保に努めること。
- ⑦ 使用料・手数料については、受益者負担の適正化に向けて、他市や民間の類似サービスとのコスト比較を行い、その検証・評価を行うこと。また、設定根拠となる行政コストについて業務の効率化、合理化といった面から点検を行い、コストの縮減に努めること。
- ⑧ すべての事業（新規事業・拡充事業・既存事業など）について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用も含め特定財源の確保を目指すこと。
- ⑨ 地方債は、単に単年度の収支均衡を図ることのみを理由に依存することなく、次世代に過度な負担を残さない範囲で活用を図ること。
- ⑩ 各種補助金は、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、行政と民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに必要性・効率性等について十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。
- ⑪ 消費税については、平成31年10月の税率10%への引き上げを見据え、スケジュールなど十分検討したうえで、事業の前倒しが可能な事業は特例措置が適用される平成31年3月31日までに契約できるよう予算要求すること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「平成30年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。